

令和 6 年 7 月湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 6 年 7 月 4 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和6年7月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和6年7月4日（木） 午後3時00分
 - 2 招集場所 湯川村役場「第1会議室」
 - 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人（教育長職務代理者）
2 番委員 齋藤 喜子 3 番委員 小野 宏美 4 番委員 塩川 秀樹
 - 4 欠席委員 なし
 - 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 高橋 亮
学校教育係長 川島 茂宏 社会教育係長 大場 尚子
 - 6 会議録署名人の指名
2 番委員 齋藤 喜子 4 番 塩川 秀樹
 - 7 書記の指名
教育次長 坂内 真隆
- 傍聴人：廣川 文夫、渡部 健司、片桐 英子、伊藤 幸喜

〈開 会 午後3時00分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日一日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
2 番齋藤喜子委員、4 番塩川秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和6年6月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
（質疑）

齋藤委員 幼稚園給食費の免除にかかる発言は、私だったと思う。その後の発言も同様。

教育次長 議案第27号 幼稚園の給食費免除についての中の個人名について、イニシャル表記としたい。

常法寺委員 会議録のまとめ方について、発言をそのまま書くのではなく、要件を絞り文脈がわかるように。言葉を補足し、資料がなくても読んでわかるように。「三校揃って出してほしい」は、文脈を付け加えてわかりやすく。「歯の予防に力を入れてコンクールに参加してほしい」と訂正。

教育長 頂いた修正箇所を訂正してから署名という流れになる。

教育次長 委員の皆さまに訂正したものを確認いただいてから、公表としたい。

採決・・・可決【全員一致で承認】

7 議事

議案第29号 湯川村特別支援教育就学奨励費助成要綱の一部を改正する教委要綱について
(説明)

川島係長 資料をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 訂正版とどこが違うのか。

川島係長 国の様式に合わせて教育扶助基準に教材費を追加、特記事項にチェック欄を追加など修正した。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第30号 湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
(説明)

教育次長 資料をもとに説明。

(質疑なし)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第31号 小学校のあるべき姿検討委員会の設置に関する教委要綱について
(説明)

教育次長 資料をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 第一回目の会議が8月にずれこむのはいいのか疑問。スケジュールが遅いのでは。総合教育会議では、村長が第6次振興計画に間に合わせるために方向性について今年度中に知りたいとのことだったが、最終会議が2月まででよいのか。公募の仕方について、どのように選定するのか。

教育次長 要綱が決定しないと動けないため、決定してから動きたい。振興計画は来年度作成のため、2月までにまとめれば反映できる。予算については1月に措置する。これについては村長と協議済みである。

教育長 公募については、申込書にどのような考えでなりたいと思っているのかを記載していただき、書類選考を行う。

常法寺委員 村長が公募委員の統合賛成、反対の両方の意見をききたいとのことだが、賛成派、反対派をどう見極めるのか。

教育長 応募の動機を見て選びたい。

常法寺委員 賛成、反対関係なく多ければ4名ということでもいいか。

教育長 動機に賛成、反対の意見が書かれると思うので、動機がしっかりしていればその方に入っていただきたい。

常法寺委員 動機をしっかりと書いていただいた方がいいのでは。賛成、反対とその理由、多ければ2名ずつ選出。年齢層を幅広く選んでいただきたい。スケジュールについて、7

月末に第1回を開いて12月までに終わらせては。内容について検討すべき。

教育次長 第1回で「小学校のあり方について意見を聞く会」の報告書、現在の状況の説明、村内のアンケートの原案の検討を行い、2回目以降詳細を検討したい。

常法寺委員 最終的には村民に座談会等で説明が必要。ホームページはあまり見ないと思う。各委員にも意見をお伺いしたい。

塩川委員 前回の定例会で事務局との温度差を感じた。1回目は早めにやった方がよい。予算のことを考えて早めに行うと前回話したのでずれを感じる。10月はなぜやらないのか。年内に方向性を決めることが大事。

教育次長 9月は議会があり、そのあと子ども議会もある。方向性を決定できる前提で考えていた。12月中にまとまっているのがベストだとは思う。

常法寺委員 村長の考えは12月までにまとめるということだったし、会議を毎月行うという意見もあったはず。7月から毎月開催すべき。重要性を考えて逆算して動いてほしい。

小野委員 公募期間はこんなに必要なのか。全戸配布もホームページ掲載と同時に難しいのか。周知方法にLINEやメール等活用しては。やりたい方はすぐ連絡いただけるのでは。

常法寺委員 公募期間は1週間でいいのでは。ホームページは見ないと思う。2週間もいらない。

教育次長 複合施設の公募も2週間ほど募集期間があった。短いと作弄的なものがあると言われかねない。

常法寺委員 10日程度でいいと思う。複合施設は余裕があったが、今回はないので早めに締め切って7月後半で会議を開催すべき。

齋藤委員 村の防災無線は防災関係のアナウンスにしか使用できないのか。

教育次長 防災に限るという前提がある。

常法寺委員 磐梯町は運動会の中止のお知らせに使用しているが、村では使用できないのか。

高橋課長 村の健診等使用が限定されている。

常法寺委員 全戸配布で早めに選定し、7月末までに開催すべき。

教育次長 臨時会で委員の皆さんの承認が必要なので、承認して1週間ほど時間をいただき7月末に開催することは可能。

常法寺委員 会議の開催日程について公募内容に記載してはどうか。

教育長 日程を詰めていく。

教育次長 19日までは公募期間を設け、23日の夕方臨時会を開催したい。会議は30,31日で検討する。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等

(2) 今後の予定行事及び会議等

二瓶教育長 概要を説明。

(質疑)

小野委員 社会を明るくする運動とは、どのような指導を行うのか。

教育長 朝、委員の皆さまと駅等でチラシ、ティッシュを配布する。

小野委員 各校の校長先生たちも参加しているのか。
教育長 参加しており、子どもたちの登校時間に行う。
教育次長 法務省所管で、保護司、更生保護女性会が中心となっており、犯罪を起こした方を社会に復帰させようという運動である。
常法寺委員 教育長の私用の行事欠席は小さな丸か中抜きの丸で表示してほしい。終業式、夏季休暇の表示はいらぬのでは。今後の分検討してほしい。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 学校教育課

①第18回湯川村総合教育会議会議録について（教育次長）

資料をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 機会があれば決定前に会議録を見せてほしい。
教育次長 委員も出席しているので次回からは検討したい。

②令和6年6月（567回）湯川村議会定例会について（教育次長）

湯川村議会議員からの一般質問について、詳細を説明。

(質疑)

齋藤委員 児童クラブの検討について、今まで何度も協議されていて明確な結論には至っていないが、教育長の考えをお聞きしたい。
教育長 児童クラブを笈川、勝常で分けたいと考えている。どうすれば実現できるかを検討している。児童クラブの場所について、校長先生と相談したいというところまで書面で伝えている。
齋藤委員 他の学校だと体育館を使用しているところもあると聞いたが、トイレなどの設備が難しいという。
教育長 トイレ等の整備が必要なので、校内に場所を確保できないか検討している。
常法寺委員 児童クラブについて今まで何度も検討されてきたが、結果的にまとまらなかった。教育長の方向性が示されなかったからだと思う。川島係長にどういう経緯かを確認したり、今までの定例会の資料を確認し、どれだけ協議してきたかを確認してほしい。将来の統合の方向性を社会教育課に確認してから進めてほしい。合議制なので委員の意見を聞いてほしい。
教育長 校内に場所を確保できないか校長先生と相談を重ねていく。
常法寺委員 校長の前に委員と相談してほしい。
教育長 委員に相談する前に学校の責任者と可能かどうか相談することが大切だと思う。
常法寺委員 児童クラブの場所については、今までの経緯を確認してほしい。11月までに教育施策を作成し、お示しいただきたい。その中で、「コミュニティ・スクールの構想の構築」とは。
教育長 まさにこの言葉の通りである。
常法寺委員 コミュニティ・スクールの構想はもうできていると思う。「不登校の改善傾向」とは。
教育長 時々登校できるようになったり、担任の先生と会えるようになったり、保健センタ

ーを通して医師やカウンセラーと面談ができるようになったということ。

常法寺委員 不登校の小学生は学校にどの程度来ているのか。現在の状況は？

教育長 本人は5月中旬は校舎に入れなかったので家庭訪問をして面談していたが、5月末には校舎の中で面談できるようになった。その後は、リモートで授業に参加したり、出られる授業には出るなどしている。

常法寺委員 中学校は以前と変わらないと思うので助言をしていただきたい。不登校対応マニュアルを作成して委員にも提案してほしい。

社会教育の充実について、社会教育委員の考え、課の考えを取り入れ、団体の存続のための課題、サポートを考えていかないとサークルが消滅してしまう。

教育長 11月までに不登校マニュアルをまとめて、皆さんに見ていただきたい。

常法寺委員 6月の議会で伊藤議員に不登校に対するマニュアルを作成するのかと質問された時、8月のカウンセリング研修会にマニュアルを示すと言っていたのでは。半年後では対応が遅れてしまう。

教育長 今までの経験からいわゆる「マニュアル」はないと思っている。それに代わるものが「人間関係づくり」だと思っている。

常法寺委員 マニュアルを作成している市町村はある。ある程度事例で分けて対応すべき。

教育長 基本的なものはあるが、その通りになるわけではない。

常法寺委員 県などを参考に作成してほしい。

教育長 作成はするが、それで解決するわけではない。

常法寺委員 土台がないと困ると思う。他の人でも対応できるように作成してほしい。

教育長 経験がないとうまくいかないと思っている。8月の研修会で具体的な対応のし方を経験してほしいと思っている。

常法寺委員 教育長と私のマニュアルについての考え方は温度差があるが、今後の先生たちのためにまとめていただきたい。

教育長 8月に開催を予定している研修会でお示しする。

③令和6年度転入教職員等村内研修会実施要項について（川島係長）

資料をもとに説明。

（質疑なし）

④全会津中体連大会の結果について（川島係長）

全会津中学校体育大会総合大会後期の結果について報告。

（質疑）

齋藤委員 参加チーム数を教えてほしい。

川島係長 手元に資料がなかったので、後でお伝えする。

⑤令和6年度湯川村放課後児童クラブ夏季休業中予定表について

資料をもとに説明。

（質疑）

小野委員 「川で遊ぼう」に不登校の子どもの参加を促してはどうか。不登校解決の手立てが

見つかるのでは。友達との関わりから楽しさを見つけられるのでは。

教育長 変わるきっかけになると思う。不登校の小学生は参加予定だと思う。それ以外にも川遊びイベントがあるのでそういうのに参加できるとよいと思う。

常法寺委員 教育長からも声かけをしてほしい。夏休みに教育長がイベントを担当して不登校の子に声掛けをするのも検討してほしい。

教育長 検討する。

⑥その他

- ・湯川村学習教室「夏期講座」について（川島係長）
資料をもとに説明。

（質疑）

小野委員 資料配付はいつか。

川島係長 本日配付している。

小野委員 毎年実施している中学校の補習は行うのか。

川島係長 予定している。中学校のほうで調整している。

- ・令和6年度 「湯川村こども議会」について（川島係長）
11月26日開催予定。

（質疑）

常法寺委員 講評は職務代理者ではなく村長が行うべき。もしくは議長か教育長が行うべき、検討してほしい。

教育長 検討する。

（2）社会教育課

- ①二十歳のつどい（8/15開催）について（大場係長）
資料をもとに説明。

（質疑）

常法寺委員 記念品のお菓子は何か。

高橋課長 ドゥミールのお菓子詰め合わせである。

- ②村民運動会（9/1予定）について（高橋課長）
資料をもとに説明。

（質疑なし）

- ③第10回湯川村こがふるさと作文コンクール及び少年の主張発表会実施要項について（大場係長）

資料をもとに説明。

（質疑）

常法寺委員 発表者以外の作文も掲示するのであれば、誤字脱字がないよう校正してほしい。

1 0 所管事業に係る協議事項について

(1) 村民生委員協議会からの申し入れに対する回答案について (川島係長)

資料をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 民生委員定例会の前までに回答してほしい。

1 1 その他

(1) 教育委員会 7 月・8 月行事予定について

(2) 令和 6 年 7 月臨時会の日程 令和 6 年 7 月 23 日 (火) 午後 6 時 00 分

(3) 令和 6 年 8 月定例会の日程 令和 6 年 8 月 1 日 (木) 午後 3 時 00 分

(質疑)

常法寺委員 QU研修会について教育委員にも案内を出してほしい。後で時間を教えてほしい。

1 2 定期報告事項

・いじめ・不登校の現状について (川島係長) 【非公開】

1 3 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後 5 時 27 分〉